

## 登記事務の停止の解除について

県営土地改良事業（広渕沼地区）について、下記の不動産に関する換地処分の登記が令和6年5月31日に完了し、登記事務の停止を解除しましたのでお知らせします。

仙 台 法 務 局

記

**管轄登記所** 仙台法務局石巻支局

石巻市

**事務停止区域**

前谷地字赤羽根、字八工区北、字六工区北二号

和渕字五工区北二号、字六工区北三号、字三工区北

北村字八工区西、字八工区東、字七工区西、字十工区、字幕ヶ崎、

字新下田、字中田、字新俵庭、字戸井場、字幕ヶ崎一、字沢田二、

字漆房三、字下田三

広渕字七工区東、字六工区南、字五工区中、字五工区南、字四工

区、字三工区南、字二工区北二号、字二工区南、字九工区東、字

境松、字札前、字新泉沢、字米ヶ崎、字砂、字泉沢

須江字二工区北一号、字一工区東、字一工区西、字八反巻、字沖

新田、字清水前、字鷺の巣

の各一部

